

行政減量・効率化有識者会議（第62回）議事概要

1. 日時

平成20年12月12日（金）14:00～16:00

2. 場所

総理官邸2階小ホール

3. 出席者

甘利明行政改革担当大臣

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、逢見直人、樫谷隆夫、富田俊基、森貞述の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、柿本寿明、梶川融、草野満代の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長
ほか

〔全国商工会連合会〕

神石實東京都商工会連合会副会長、星野厚志全国商工会連合会企業支援部長
ほか

〔全国中小企業団体中央会〕

坂戸誠一全国中小企業団体中央会労働専門委員長、市川隆治全国中小企業団体中央会専務理事ほか

〔国土交通省〕

和泉洋人住宅局長ほか

〔文部科学省〕

合田隆史大臣官房総括審議官、田中正朗大臣官房審議官ほか

4. 主な議題

- 全国商工会連合会からのヒアリング（雇用・能力開発機構関係）
- 全国中小企業団体中央会からのヒアリング（雇用・能力開発機構関係）
- 「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて
 - (1) 都市再生機構
 - (2) 文部科学省所管統合予定法人等

5. 議事の経過

（開会）

（全国商工会連合会からのヒアリング（雇用・能力開発機構関係））

全国商工会連合会から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

- ・ 誰が職業訓練事業を行うのが一番国民の理解も得られ、実質が上がるのかと

いう議論を当有識者会議では重視している。

(全国中小企業団体連合会からのヒアリング（雇用・能力開発機構関係）)

全国中小企業団体連合会から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

- ・ 職業訓練機能を存続して欲しいとの要望であるが、実施主体は雇用・能力開発機構でなくてもよいのか。
- ・ 雇用保険二事業について、さらなる業務の合理化、歳出の削減を進め、保険料負担の軽減を図るとの決議を出されているが、具体的な問題意識をお示し頂きたい。
- ・ 雇用保険料 1,000 億円も使っており、本来現状よりもっと質を上げて、コストを下げ業務を行うことが出来るのではないか。
- ・ 法人の運営に対してチェック機能を働かせる機会は全く無かったのか。関係団体としてしっかり発言しなければ、また同じことを繰り返す懸念がある。

(「独立行政法人整理合理化計画」のフォローアップについて)

各主務省から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

[都市再生機構（国土交通省）]

- ・ UR の関連会社、総合住生活(株)が剰余金 296 億円を資本金に組入れた理由に関し、「有形固定資産の源泉に資本を当てる」という意味においては、資本金と剰余金は同じであり、会計上特に必要があったとは考えられない。
- ・ 目的の事業が終わった出資金は確実に返還して欲しい。UR の事業は今後縮小して行くのだから、出資金の受入れも早く終了すべき。
- ・ 平成 30 年度まで繰越欠損を解消することになっているが、いつまでも財政支出に頼ることなく、機構自身の努力によって実現すべき。
- ・ 数億円の運用益を家賃減額に充てるために 300 億円の出資金を出すというのは、なかなか納得できない。668 億円の随意契約の見直しによる節減効果で数億円程度は捻出できるのではないか。
- ・ 随意契約の見直しにより、関連会社も入札に参加する一つ会社になるのだから、もはや数多くの関連会社を抱えておく必要はなくなるのではないか。
- ・ UR から関連会社に役員として再就職している者は 120 人と独法の中でも極端に多く、まさに巨大複合企業のようなものである。また、関連会社間の仕事のやり取りも不透明である。

[文部科学省所管統合予定法人等（文部科学省）]

- ・ 法人の統合による効率化を予算・人員等の具体的な数値で示すべき。
- ・ 看板の付け替えと言われたいよう、法人の理念と方向性を明確にするとともに、経済的な効率化も実現すべき。

(閉会)

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>

※ 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。
<http://www.gyokaku.go.jp/genryokourituka/dai62/shiryou.html>